

令和8年1月 日

保護者の皆様へ

徳島県立吉野川高等学校長 原田 成一朗

### 自転車の安全運転の励行及びヘルメット着用の推奨について

日頃より、保護者の皆様方には、本校の教育活動に対しまして、御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和8年4月1日から道路交通法の改正により、16歳以上を対象に「青切符(反則切符)」制度が導入され、自転車の乗車時における信号無視や一時不停止などの違反行為で反則金が課されるようになります。

そこで、自転車通学生においては、一層の安全運転の励行を御家庭において御指導ください。

また、単に登下校のみならず、休日等に自転車を利用する場合においても、安全運転の励行を合わせて御指導ください。

なお、法律上は努力義務となっていますが、大切なお子様の命を守るツールの1つとして、自転車運転時のヘルメットの着用は大変有効です。この機会に、ヘルメットの着用を学校として強く推奨いたします。

交通ルールの遵守については、学校においても再三指導しているところですが、御家庭におかれましても、改めて御指導いただきますよう、お願いいいたします。